議会運営委員会次第

令和7年6月24日議会運営委員会室

		_
4		\sim
		_
	1221	
	1771	/_

※ 議長あいさつ

2 協議事項

- (1) 議員辞職願いについて
- (2) 議会運営委員会委員の選任について
- (3) 議員発議案について

資料1

(4) 本日の本会議の議事順序について

資料2

3 その他

(1) 当面の行事予定について

資料3

(2) その他

4 閉会

令和7年6月24日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

提出者 議会運営委員長 後藤 哲朗

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

(理由)

上記のことについて、地方自治法第99条の規定により別紙意見書を提出する必要があるため。

議員発議案第2号

少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

(理由)

上記のことについて、地方自治法第99条の規定により別紙意見書を提出する必要があるため。

議員発議案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方自治体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化、大規模化する災害への対応も迫られている。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源水準の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般 財源水準の確保から一歩踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相 応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、 地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握する とともに、社会保障経費の拡充を図り、人材確保に向けた取組を支えるための、 より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 政府として減税政策を実施する際は、地方財政を毀損することがないよう、確 実にその補填を行うこと。
- 3 人口減少に直面する自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政 調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

宮崎県議会

衆 議 院 額賀 福志郎 殿 議 長 院 昌 一 殿 参 議 議 長 関 口 内閣総理大臣 石破 茂殿 総 務 大 臣 村 上 誠一郎 殿 財 務 大 臣 加藤 勝信殿 内閣官房長官 林 芳 正 殿

議員発議案第2号

少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

改正義務標準法は令和3年度に施行され、小学校の学級編制標準は令和7年度までに段階的に35人へ引き下げられた。また、中学校については令和8年度から3年かけて段階的に引き下げる方針となっており、今後は、高等学校においても35人学級の早期実施など少人数学級の検討が求められる。

学校では、障がいのある子ども達に対する合理的配慮への対応、いじめ・不登校の課題など、解決すべき課題が山積しており、教職員が教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な環境となっている。 本県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地域の実情に応じた教育施策を実現できる教職員定数改善が求められている。

また、教員の安定確保を目的とした義務教育費国庫負担制度であるが、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられている。自治体が安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子ども達へのきめ細かな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るためには財源保障をはじめとする条件整備は不可欠である。

よって、国においては、次年度予算編成において下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 高等学校での35人学級について検討すること。
- 2 教職員の働き方改革、長時間労働の是正、加配教員や少数職種の配置増など 計画的な教職員定数改善ができるよう国全体として取り組むこと。
- 3 新規採用の持続的な確保に加え、定年引上げ期間中にも教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
- 4 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよ う、加配の削減は行わないこと。
- 5 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で、義 務教育費国庫負担制度の堅持はもとより、義務教育費国庫負担割合の拡充を実 現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

宮崎県議会

福志郎 議 院 議 参 院 長 関 殿 議 議 П 昌 臣 殿 内 総 破 茂 理 大 石 閣 郎 村 殿 総 務 臣 F. 誠 勝 財 務 臣 加 信 芋 殿 文 臣 俊 科 あ 正

本日の本会議の議事順序(案)

令和7年6月24日

開議				
議員の辞職許可	<u>簡</u>	易	採_	<u>決</u>
議会運営委員会委員の選任(議長指名)				
常任委員長の審査結果報告、採決 (1) 常任委員長の審査結果報告 ・総務政策常任委員会 佐藤雅洋 委員長 ・厚生常任委員会 重松幸次郎 委員長 ・商工建設常任委員会 内田理佐 委員長 ・環境農林水産常任委員会 川添 博 委員長 ・文教警察企業常任委員会 荒神 稔 委員長 ※質疑通告なし (2) 討論(1人10分以内) [通告者]前屋敷恵美議員				
(3) 採決				
 ・議案第1号	<u>一</u> 担	舌簡 立	易挖採	<u>决</u> <u>決</u>
	1111	7/3	1//	1/\
 ・請願第11号 ・総務政策常任委員会 (総合政策及び行財政対策に関する調査) ・厚生常任委員会 (福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査) ・商工建設常任委員会 (商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査) ・環境農林水産常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・文教警察企業常任委員会 	`\			
(教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査) ・議 会 運 営 委 員 会	 			
(議員の辞職許可 ※ 後藤 哲朗 議員 除斥 《休憩・・・後藤 哲朗 議員 あいさつ》 議会運営委員会委員の選任(議長指名) 常任委員長の審査結果報告、採決 (1) 常任委員長の審査結果報告 ・総務 政 策 僧任 委 員 会 重松 幸次郎 委員長 ・厚 生 常 任 委 員 会 重松 幸次郎 委員長 ・商工建設 常任委員会 川 添 博 委員長 ・環境農林水産常任委員会 川 添 博 委員長 ・文教警察企業常任委員会 荒 神 稔 委員長 ※ 質疑 通告なし (2) 討論(1人10分以内) [通告者]前屋敷 恵美 議員 (3) 採決 (1) 議案 ・議案第1号 ・議案第1号 ・議案第2号~第13号、第15号 (2) 請願 ・請願第16号(不採択) ・請願第15号(採択) (3) 閉会中の継続審査・調査 ・請願第11号 ・総務 政策及び行財政対策に関する調査) ・厚 生 常 任 委 員 会 (総合政策及び行財政対策に関する調査) ・商工建設 常任委員会 (衛祖保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査) ・商工建設 常任委員会 (衛祖光振興対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・環境農林水産常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・環境農林水産常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・文教警察企業常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・文教警察企業常任委員会 (教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査)	議員の辞職許可 ※後藤 哲朗 議員 除斥 《休憩・・・後藤 哲朗 議員 あいさつ〉 議会運営委員会委員の選任(議長指名) 常任委員長の審査結果報告、採決 1)常任委員長の審査結果報告、採決 1)常任委員長の審査結果報告、採決 1)常任委員長の審査結果報告、採決 1)常任委員長の審査結果報告、採決 1)常任委員会 佐藤 雅 洋 委員長 ・厚 生 常 任 委 員 会 重松 幸次郎 委員長 ・環境農林水産常任委員会 川 添 博 委員長 ・文教警察企業常任委員会 荒 神 稔 委員長 ※質疑 通告なし 2)討論(1人10分以内) [通告者]前屋敷 恵美 議員 3)採決 ① 議案 ・議案第1号 ・議案第1号 ・諸願第16号(不採択)・詢願第15号(採択) ② 閉会中の継続審査・調査 ・請願第11号 ・総務 政策 常任委員会 (総合政策及び行財政対策に関する調査) ・厚 生 常 任 委 員 会 (福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査) ・商工建設 常任委員会 (商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査) ・環境農林水産常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・環境農林水産常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・文教警察企業常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・文教警察企業常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・文教警察企業常任委員会 (環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査) ・文教警察企業常任委員会 (教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査)	議員の辞職許可 ※ 後藤 哲朗 議員 除斥 《休憩・・・後藤 哲朗 議員 あいさつ》 議会運営委員会委員の選任(議長指名) 常任委員長の審査結果報告、採決 (1) 常任委員長の審査結果報告 ・総務 政策 常任 委員 会 佐藤 雅 洋 委員長 ・厚 生 常 任 委員 会 重松 幸次郎 委員長 ・両 工建設 常任委員会 川 添 博 委員長 ・環境農林水産常任委員会 川 添 博 委員長 ・文教警察企業常任委員会 荒 神 稔 委員長 ※ 質疑 通告なし 2) 討論 (1人10分以内) [通告者] 前屋敷 恵美 議員 3) 採決 ① 議案 ・議案第1号 ・議案第1号 ・議案第1号 ・諸察第2号〜第13号、第15号 ② 請願 ・請願第16号(不採択)・ 起立 請願第15号(採択) 超 立 意	議員の辞職許可 ※ 後藤 哲朗 議員 除斥 《休憩・・・後藤 哲朗 議員 あいさつ》 講会運営委員会委員の選任(議長指名) 常任委員長の審査結果報告、採決 1)常任委員長の審査結果報告 ・総務 政策 常任 委員会 佐藤 雅洋 委員長 ・厚 生常任 委員会 西松 幸次郎 委員長 ・河 工建設常任委員会 内田 埋佐 委員長 ・河 工建設常任委員会 川添 博 委員長 ・ 攻教警察企業常任委員会 荒神 稔 委員長 ※ 質疑 通告なし 2)討論(1人10分以内) [通告者]前屋敷 恵美 議員 3)採決 ① 議案 ・議案第1号 ・諸察第1号 超立 採売 ・諸願第16号(不採択)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査)

5	議員発議第	発追加上程・採決 (議員発議案第1号、第2号)				
	(1) 説明 -		<u>省</u>			略
	※ 質疑・	討論 通告なし				
	(2) 採決 -		<u>一指</u>	話簡素	易採	<u>决</u>
6	議員派遣		<u>簡</u>	易	採	<u>决</u>
7	閉 会					

令和7年度 行事予定表 (案)

令和7年7月~9月

					 令和7年8月	令和7年7月~9月 令和7年9月		令和7年9月
1	火		1	金		1	月	7 7 . 7 . 7 .
2	水		2	土		2	火	
3	木		3	日		3	水	
4	金		4	月		4	木	
5	土		5	火	特別委員会県内調査②	5	金	9月定例会開会
6	日		6	水	\	6	±	
7	月		7	木	九州議長会	7	П	
8	火	議会運営委員会県外調査	8	金		8	月	
9	水		9	±		9	火	
10	木	<u></u>	10	日		10	水	
11	金		11	月	山の日	11	木	
12	土		12	火		12	金	
13	日		13	水		13	土	
14	月		14	木		14	日	
15	火		15	金		15	月	敬老の日
16	水	常任委員会	16	土		16	火	
17	木	特別委員会	17	日		17	水	
18	金	全員協議会(高速道) 高速道建設促進期成同盟会総会	18	月		18	木	
19	土		19	火		19	金	
20	日		20	水		20	土	
21	月	海の日	21	木		21	日	
22	火		22	金		22	月	
23	水	特別委員会県内調査① 全議定例総会	23	土		23	火	秋分の日
24	木	V	24	日		24	水	
25	金	,	25	月		25	木	
26	土		26	火		26	金	
27	日		27	水		27	±	
28	月		28	木		28	日	
29	火	常任委員会県外調査①	29	金	議会運営委員会	29	月	
30	水		30	土		30	火	\
31	木		31	日				
	·	Ψ	A+			<u> </u>		